

### 第3回 精華町地域福祉計画策定委員会 議事録

日時:令和5年11月21日(火) 13:30~15:30

会場:精華町役場 6階 審議会室

【出席者】…(委員14名/18名 出席)

(50音順、敬称略)

奥 和美 一般社団法人相楽医師会 精華班  
齊藤 裕三 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会 高齢者総合福祉施設神の園 施設長  
齋藤 恵彦 せいか地域福祉ドットコム 会長  
鈴木 圭吾 精華町老人クラブ連合会 会長  
田中 智美 精華町ボランティアセンター運営委員会 委員長  
檀上 幸裕 精華町民生児童委員協議会 会長  
永井 元 社会福祉法人相楽福祉会 相楽デイセンター 施設長  
野村 裕美 同志社大学社会学部 教授  
早樫 一男 社会福祉法人盛和福祉会 山城こども家庭センターだいわ センター長  
林 徹 精華町自治会連合会 会長  
古海 りえ子 特定非営利活動法人みんなの元気塾 副理事長  
松本 雅和 けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会 副会長  
山本 正來 社会福祉法人精華町社会福祉協議会 会長  
吉川 尚美 一般公募

【欠席者】

有城 義浩 精華町教育委員会 総括指導主事  
大上 たえこ 精華町身体障害者協議会 会長  
喜多 俊夫 精華町消防団 団長  
渡辺 一城 天理大学人間学部 教授

## 1. 開会

## 2. 議事

### (1)地域懇談会の開催報告

株式会社インサイト 芦川

- ・ 11/8(水)18:00~20:00、精華町役場交流ホールにて開催。
- ・ 参加者24名。
- ・ ワークショップを2つ実施。1つ目のグループワークでは、小学校区ごとに5つのテーブルに分かれ地域の現状について話し合った。休憩後、個人が気になったテーマごとにグループを再編し2つ目のグループワークを実施した。
- ・ ワークショップの詳細は別添資料を参照。「普段気になっていること」「課題だと思っていること」を共有し、「あったらいいな」「できたらいいな」「したい」と思うことという前向きなテーマで整理していく形式とした。さらにそこに関わってほしい機関・団体や人を加えることで明確化していった。

- ・ テーマ1の「この町で最期まで暮らし続けることができるまちづくり」というテーマでは、テーブルが2つあったが、両方に共通していたのは交通に関することであった。
- ・ テーマ2の「困ったときに支え会える地域コミュニティや支援体制」については、見守りや自治会のことについて意見があった。
- ・ テーマ3の「町民みんなが活躍できる場や機会づくり」では、交流の場や農耕体験などの意見があった。
- ・ 個人ワークでは取組みを進めるときに「大事だと思う」「大切にしたいと思う」ことについて聞き取るとともに、「私」はそこにどんな関わりができる/したいかということ表現できるスペースを設けた。
- ・ 参加者それぞれの気になる点は違ったが、「私にできる関わり」というところでは積極的な意見や普段の活動が表現されていた。

#### 事務局

- ・ 参加者は民生児童委員、小地域福祉委員会、せいか地域福祉ドットコム、ボランティアセンター運営委員の4団体の方々に集ってもらった。
- ・ 町のホームページにも一般公募の周知を行ったが、一般公募で来られた方はいなかった。
- ・ 出てきた意見についても、自治会員のなり手が減っていることや高齢者の移動の問題など、これまで表明されていたものが多かった。気になる意見として、見守り活動をしていく中で個人情報として行政から情報が得られないこと、困っている方がどこにいるのかわからないので個人情報の取扱いを緩和してもらえないかといったことや、ゴミの未回収が多いという意見があった。
- ・ 個人情報の取扱いに関して、行政として個人情報の取扱いを緩和することはできないが、小地域福祉委員会と民生児童委員の間で情報のやり取りが難しいということを聞いているが、その場合は、民生児童委員から見守り対象者である本人へ説明を行い、情報提供の了解を得るような方法が可能なので、工夫を進めていきたいと考えおり、民生児童委員への周知も進めていきたい。
- ・ ゴミの未回収に関して、懇談会では詳細な話はなかったが、ある自治会から聞いた話では、ゴミ出しのできない高齢者のゴミ出しを手伝ったりしているが、ゴミの仕分けができていないことが増えてきており、生活課題の内容が変わってきているのではないかという懸念があるとのこと。今後、こういったケースが増えてくることも考えられるのではないかと。

## (2)「第4次精華町地域福祉計画」の素案について

#### 事務局

- ・ 第1章の文章量が多いことが課題であったので、文字数を減らしている。また、地域福祉計画のキーワードとなるような地域共生社会や重層的な支援体制について、イラストを交えて説明文を記載している。
- ・ P.6 からの第2章では、人口推計や P.7 自治会の加入率、P.8 行政区ごとの人口や世帯を掲載している。
- ・ P.9 要介護認定を受けている人や障害者手帳所持者の推移は、パブリックコメントの際に掲載予定としている。

- ・ P.12 アンケート調査から見る本町の現状については、骨子案では文章のみであったが、グラフを掲載し見やすくなるようにしている。
- ・ P.20 第3次計画の振り返りについて、庁内関係課の進捗状況結果から得られた数値について、最新の結果(令和4年度)と5年前(平成30年度)の実績数値を比較できるようにしている。P.23にあるように高齢や障害といった分野別の相談件数が増加していることなどがわかるようになっている。P.24に示している虐待への対応件数についても増加していることから住民の抱える福祉課題が増えているということが実感できるのではないかと。P.25にはくるりんバスについてのデータをまとめている。利用者数が減少しているが、もともと福祉的な位置づけで運行していたバスであるが、通勤等で利用している人も多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務が増えたため、バスの利用が減少したのではないかとと思われる。
- ・ P.30 各行動主体の役割では、各種団体の役割について記載している。骨子案では行政については一番最後に記載していたが、これでは行政の責任が後退したと思われる可能性もあることから、行政の記載について一番前に変更している。内容としては、第4章に示す施策の展開を図ると記載しているので、施策のほとんどは行政がやるということになるが、他の団体が4項目にわたって記載をしていることと比較すると文字数が少なくなっている。この部分は数を揃えたほうが良いかと思っている。
- ・ 第4章は骨子案とほとんど変わらない。
- ・ P.44 から第5章ということで、重層的支援体制整備事業実施計画と成年後見制度利用促進基本計画を新たに掲載している。
- ・ 骨子案とは別に、絆ネットワークのイメージ図という資料を用意している。これは京都府が作成した図である。今の第3次計画にも P.20 に掲載している。パブリックコメントまでにはこの図を素案に盛り込みたいと考えている。図には見守りを要する対象者の周辺に、今回集まっていたいただいている団体の多くが記載されている。最下部には絆ネットコーディネーターと精華町が記載されているが、社会福祉協議会に配置している絆ネットコーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)と精華町が連携してこのネットワークの中核を担うことを示している。複雑な生活課題がある対象者がいる場合は、精華町と社会福祉協議会の絆ネットコーディネーターが関係機関と連携しながら支援をしていくということで、重層的支援体制整備事業の支援フロー図に矢印をつなげている。重層的支援体制整備事業はわかりにくい部分もあるので、絆ネットワークのイメージ図とつなげることで、イメージしやすくなるのではないかと。複雑な生活課題を抱える住民に対して、高齢・障害・子育て・生活困窮といった分野の庁内関係課や外部の相談支援機関が連携し合って支援をしていくような仕組みづくりを重層的支援体制整備事業という。地域包括支援センターのような既存の相談支援機関を一次相談窓口とし、複雑な生活課題を抱えるケースについては二次相談窓口として社会福祉協議会の絆ネットコーディネーターにつないでもらうといった対応を考えている。福祉の総合相談窓口として次期計画に盛り込んでいきたい。

### (3)意見交換

#### 野村議長

- ・ 住民懇談会や素案について意見交換を行いたい。

- ・ P.20～P.24、相談件数の伸びが示されている。困りごとが潜在化しているものを掘り起こして対応するより良い仕組みづくりを考えたいという提案が計画課題と思っている。

#### 永井委員

- ・ P.48の重層的支援体制整備事業の支援フロー図を見たときに、これと絆ネットワークとどのような関係にあるかを質問しようと考えていたので説明があって良かった。
- ・ 絆ネットワークに、私が所属している相楽福祉会が実施している障害者相談支援事業所が盛り込まれているのは承知しているが、現在この仕組みがどのように動いているのか知りたい。

#### 事務局

- ・ 障害のある人で生活に困窮されている方など、複数の生活課題を抱えている方は重層案件として、障害者相談支援事業所を含め様々な関係機関との連携により対応している。相楽福祉会とも、複雑な相談について連携することが多く、相楽福祉会と地域包括支援センターが連携しているというケースもある。以前から連携はあったが、よりしっかりと連携できるようにするというので、これまでやってきたことの仕組みが大きく変わるわけではない。しかし、複雑な生活課題を抱えたケースを誰が取りまとめるのかというこれまであった課題に対して、本来そういった役割を持っているはずであった、精華町の社会福祉課や社会福祉協議会の役割を強化していこうということである。

#### 永井委員

- ・ この仕組みは困りごとがあった際にすぐに連携をとるという体制だと思うのだが、定期的に何か開催されているようなことはあるのか。

#### 事務局

- ・ 年に一回、重層的支援体制整備事業の関係機関、行政では社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課、外部の相談支援機関では地域包括支援センター、相楽地域障害者生活支援センターなどに集ってもらい、重層的支援体制整備事業の説明であったり、複雑なケースの意見交換などを行っている。
- ・ 今後、複雑なケースの情報共有については、支援会議という社会福祉法に基づく会議体を設置する予定である。本来であれば対象者に個人情報の共有についての了解を得ないといけないが、設置要綱に定められたメンバー内では情報共有をすることができる会議体となっている。困りごとがあれば必要に応じて会議を実施していくことになる。

#### 野村議長

- ・ 永井委員の指摘は重要で、絆ネットワークのイメージ図の上半分でどのような問題が解決できているのかというお尋ねなのではないか。活動としては年に1回だが、上部の絆ネットワークはどう役立っているのかということではないか。そして、どのような場面において、下部の重層的支援体制整備事業の仕組みにつながっているのかという指摘ではないか。

### 早樫委員

- ・ P.23 のこころの相談室における相談件数の5年前と現在との比較について、私ども山城子ども家庭センターだいわでは精華町から委託されてこころの相談室という精華町の住民を対象とした相談窓口を設けている。相談件数については、記載されているとおりだが、P.1 の文章で引っかかったことがある。8050問題の相談が増えている。引きこもりの問題と高齢の方の介護問題が重なっているのでは、8050と言われていると思うが、ここでは「8050をはじめとする引きこもりの問題」という表現になっている。まさに重層的な高齢の問題と中年の方の引きこもりの問題を抱えているご家庭についてのことなので、表現の工夫をお願いしたい。

### 野村議長

- ・ 表現によって意味合いが変わってくるというご指摘だと思う。
- ・ 相談件数の増加について、質的な相談というのが最近顕著であるという部分をいくつかご紹介いただけないか。

### 早樫委員

- ・ こころの相談室では年齢を問わずに様々な相談を受けている。家庭内暴力と見做されるのかは定かではないが、夫からの暴言、暴力に悩んでいるというような相談が傾向として見られる。また、子どもの虐待の未然防止に近いような相談であるが、子どもを持つ女性が様々な困難を抱えていて、なかなか相談に行きにくいというような相談も増えている。

### 野村議長

- ・ 隣接している他市からの相談というのは受けていただけるのか。

### 早樫委員

- ・ こころの相談室では、居住地までは明確には確認しなくてもよいことになっているので、多少近隣の方が来られているということはある。

### 林委員

- ・ 小地域福祉委員会は全住民を対象とするという目的で見守り活動等をしている。
- ・ 自治会活動という立場からは行政的なことよりも、地元でどういう活動をしていくのが重要だと考えている。小地域福祉委員会のメンバーが、近所の方の情報を常に報告するというようなところから、民生児童委員に相談するといった活動を行っている。
- ・ 一人暮らし高齢者が体調不良となった際に私に連絡があったりするが、民生児童委員など公的な立場のある方であれば病院からそれなりの対応をしてもらえる一方で、私たち一般住民は診察室や病室にも入らせてもらえない。家族に連絡を取りたいと言われても、私たちにわからない。私たちがついて行っても何もできない。私たちとしてもお助けしたいという思いがあるが、何の役にも立てていないというのが現状である。私たちにも何かできるような体制ができるとありがたい。

## 古海委員

- ・ P.39に相談から支援までワンストップで行える体制づくりということで進められていると思うが、高齢福祉に関することは地域包括支援センター、障害者福祉に関することは障害者相談支援事業所、母子保健に関することは母子健康包括支援センターというように一次相談窓口があり、そのあとに重層的な問題が出てきたときには、絆ネットコーディネーターもしくは社会福祉課が連携して二次相談窓口を運営するというので、この仕組みは第3次計画からあったと思う。実際に、住民には絆ネットの取り組みが全く認知されていないので、もう少し住民にわかりやすく示していかないといけない。
- ・ 絆ネットコーディネーターが社会福祉協議会に配置されているということだが、社会福祉課が中心になって困難事例については行政の横串を入れていく仕事をしないといけないと思うので、絆ネットコーディネーターと連携しながら、ネットワークの中核となるのは社会福祉課であるということ盛り込んでもよいのではないかと。

## 事務局

- ・ 絆ネットの周知がうまくいっていないのはご指摘のとおりだと思う。
- ・ 社会福祉協議会については社協だよりを年に4回発行しており、絆ネットのことについても情報発信をしている。住民もそこまで見ていないのが現状なのかもしれない。周知については一層力を入れていきたい。
- ・ 絆ネットを社会福祉協議会に委託していたが、任せきりになってしまっていた部分があるので、社会福祉課がテコ入れをしていかないといけないのはご指摘のとおりである。
- ・ 現在、複雑な生活課題を抱えたケースの相談が増加傾向にあり、社会福祉課が関与するケースが増えてきている。

## 松本委員

- ・ 中小企業の団体としての立場から、社員にも障害者を家族に持つ方が数名いる。障害を持った家族への家庭内での対応から業務に支障を来すということも聞いたりしているが、企業としてプライベートなことに直接関わることができないでいる。

## 山本委員

- ・ 社会福祉協議会という立場で参加させてもらっている。社協だより等で情報発信をしているが、目も悪くなってくるので見るのに眼鏡が必要になる。回覧がとても早く回るという状況で、見ている人は見ているが、見ていない人もいるのではないかと考えている。
- ・ 地域での見守り活動やサロンなどの居場所づくりに力を入れているが、高齢化が進んでおり、見守ってくれる人やまとめてくれる人の更新ができていないため、対策が必要だと考えている。

## 吉川委員

- ・ 前回の会議で、絆ネットが何かわからないと質問させてもらった。絆ネットコーディネーターは社会福祉協議会の職員という認識で合っているか。

## 事務局

- ・ お見込みのとおりである。

## 吉川委員

- ・ 私は夫と子どもに障害があるのだが、特に子どもは生まれた時から相楽地域障害者生活支援センターに相談して、福祉サービスを利用している。絆ネットワークのイメージ図を拝見すると、障害者相談支援事業所というのが障害者の見守り活動を担っているのか。それとも、障害のある人が通所しているところなのか。

## 事務局

- ・ 精華町では相楽地域障害者支援センターは、障害のある人の相談に乗って、支援プランを作成するところである。通所する施設とは種類が違い、主に相談支援を行っている事業所である。

## 吉川委員

- ・ 障害者相談支援事業所と地域包括支援センターは同じところという認識で合っているか。絆ネットワークのイメージ図を見ると、障害者相談支援事業所と地域包括支援センターが別々に存在しているように見える。

## 事務局

- ・ 地域包括支援センターは絆ネットワークのイメージ図の左上にあり、主に高齢者の相談支援を行っている。地域包括支援センターは介護保険法に定められた相談支援機関で、全市町村に設置しないといけないことになっている。精華町では2か所あり、主に高齢者の総合相談窓口である。障害者相談支援事業所は、障害者総合支援法に基づく障害のある人の総合相談窓口となっており、それぞれで役割が分かれている。

## 吉川委員

- ・ ファミリーサポートセンターとはどのようなものか。

## 事務局

- ・ 社会福祉協議会が実施している事業であり、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人との仲介を行っている。

## 吉川委員

- ・ 絆ネットワークの大部分が社会福祉協議会という認識で合っているか。

## 事務局

- ・ 様々な団体をこの図には記載させてもらっており、中には重複しているところもある。一番下の絆ネットコーディネーターというのは社会福祉協議会の職員である。地域包括支援セ

ンターは2か所、神の園と社会福祉協議会に委託をさせてもらっているのですが、元々の組織が重複していることもある。

### 吉川委員

- ・ 社協だよりがポスティングされているが、自分自身は読んでいない。世代的な問題なのかわからないが、社会福祉協議会というものの仕組みがわかっていない。絆ネットコーディネーターは社会福祉協議会が担われていることも、この会議に出席して初めて分かったことなので、一般住民の方は生活に関係するところは読まれているかもしれないが、社協だよりや議会だよりはあまり見ていないので、重層的支援体制整備事業のような情報や仕組みについては、かみ砕いて情報発信をしてもらった方がよいのではないかと。

### 野村議長

- ・ イメージ図の緑色のコマとなる団体は、それぞれ本来の業務を行っているが、時代が変わってきて自分たちでは解決できない問題があったり、気がかりとなるようなケースが増えてきた。そこをネットワークという目に見えないザルを作って、自分たちの本来の役割を超えたものもザルに引っ掛けることができないのかというネットワークづくりに取り組んだということである。ネットワークは目に見えないので、図にしたことで構想は分かったが、実態としてあるのかという質問であったと思う。実感としてネットワークが本当にあるのかということが重要であって、ザルを作ったという発信はしているが、その情報が届いていようが届いてなかろうが、住民の方が、ザルがあってよかったという実感があるかどうかということを確認する仕組みが最初に報告のあった地域懇談会ではないだろうか。吉川委員のご意見では「実感が無い」ということが確認できたので、吉川委員のような子育て世代やダブルケア世帯に安全や安心という実感が届いていないということなのではないだろうか。それを解決するには計画に何をに入れていけばいいのかということも3月まで議論をしていくということなので、事務局まで意見をいただきたいと思っている。

### 檀上委員

- ・ 私は民生児童委員として、地域包括支援センターや社会福祉協議会から情報をもらって、地域住民を見守っている。
- ・ 確かに重層的支援体制整備事業は複雑だが、民生児童委員は地域で困っている方をこの仕組みの中につないであげる役割だと感じている。住民の方がわかっていなかったとしても民生児童委員がつないでいくことができればと思う。
- ・ 個人情報のお話もあったが、民生児童委員であったとしても住民の方との信頼があってこそ情報共有であるということも民生児童委員同士で共有していきたいと思う。
- ・ 仕組みの問題だけではなく、住民の方がご家族と連絡が取れなくて困っているなどのケースに対してサポートをしている中で、ご本人の生きる力や気力が失われてしまっているケースも稀にある。仕組みでサポートをしても本人に生きる意志がないと虚しいと思うこともある。しっかりと話を聞きながら対応していきたい。

## 田中委員

- ・ ボランティア活動をするにあたって、他にどのようなボランティアグループがあるのかを知っておくことが非常に重要だと思っている。ボランティアグループが増えてきていることある中で、ボランティアをする以上はすべてのボランティアの活動内容を把握しながら、自分たちがどのように動いていくのかを明確にしていく方がよいと思う。
- ・ 以前から精華町のボランティアグループの全体会議をしてほしいと訴えている。どういったボランティアがあるのかというのを住民にも確認、把握をしてもらいたい。そうでないといつまでたってもボランティアの募集ができないのではないか。
- ・ 11月29日にボランティア交流会を開くことになっており、精華町にある22グループの福祉ボランティアすべてに参加してもらいたいと呼びかけているが応答してくれるところばかりではない。ボランティアが減少していつているが、精華町はボランティアで成り立っている部分がたくさんある。それを継続していく必要があるので、人材育成をしていかなければならない。
- ・ 地域懇談会のグループワークにも参加し、社会福祉課の課長にはグループワークをしたことをどのように活かしていつてくれるのかと質問をした。グループワークに参加した24名の声がまさに精華町の住民の代表の声ではないかと考えている。行政の職員が、計画を作成していくにあたってなるべくこういう問題を取り上げていただきたいと思う。

## 鈴木委員

- ・ 精華町にこれだけのボランティアグループがあるということが知られていないと思う。もっとこういったことを知らしめていくことが必要ではないか。
- ・ 老人会の立場からの意見として、老人会を組織されていない地域の方に老人会の組織を促してみたが、その方は80歳を超えたからそういったことをする気力はないというお返事であった。私たちが老人会を組織したのは自治会活動の中で、60代の頃であった。60代の頃にみんなで作ろうということで高齢者サロンも作った。若いころに作っておかないと、年をとってから提案しても誰も乗ってこない。
- ・ 行政から自治会にそういった働きかけをいかにしてもらおうかということが、難しいが重要ではないか。自治会の役員などに立ち上げを働きかけるということも検討してもらいたい。

## 齋藤恵彦委員

- ・ ボランティアには体力と知力が必要で、年を取ってくるとそういった力が衰えてくる。40代から60代までの間にボランティア精神を鍛えておかないと、高齢になってからは難しいと感じている。信頼されないとボランティアはできない。そのためボランティアをする方は勉強をしないといけないというのが実感である。具体的には、一人暮らし高齢者で会合に参加したくないという人に、何度も話しかけ温かく迎え入れることで、会合に参加してくれるようになり、みんなと食事をするようにもなった方がいる。

### 齊藤裕三委員

- ・ P.31の社会福祉法人の地域における公益的取り組みについて努力義務と記載されているが、義務だったように思う。自分自身は義務だと思っている。
- ・ 常々、社会福祉協議会や社会福祉法人の地域における公益的活動というのは具体的にどのようなことを指しているのかと考えている。受託事業は地域における公益的活動とは言わないので、自分たちの中で社会貢献や地域貢献ができるような活動をやっているのかいないのか、やらなければならないということだと思うので、もう少し地元の社会福祉法人がどのような活動をしているのかを情報収集してもよいのではないかと。
- ・ P.39の断らない相談支援という部分について、引っかかるわけではないが、私たちは北部の地域包括支援センターをやらせてもらっていても土日祝日は休みになっている。仕事をしながら介護をしている人もたくさんいて、休みの日が限られているのに、職業としてやっている支援者側が土日祝は休んで相談窓口が開いていないのはなぜかと疑問に思っている。児童や障害の部門はまた違うのかもしれないが、福祉の活動をする中では、せめて土曜日だけでも開けておかないといけないのではないかと感じている。相談に来たい方が来れなくなっていることもあるのではないだろうか。
- ・ 絆ネットワークと重層的支援体制整備事業についてもそうだが、結局、複雑な生活課題を抱えている家庭はそもそも相談する機能がないので、第三者が見つけて関係機関につないでいかないといけない。支援者が机に座って仕事をしていてもあまり意味がないのではないかと。地域の活動に参加して現場の様子をもっと見ていくことでネットワークが構築され、支援が必要な人を発見できるのではないかと。

### 奥委員

- ・ これまでの会議でも委員から発言があり、今回もあったと思うが、地域福祉計画を実際に住民の方が読むことは滅多にないと思う。困ったときに具体的にすぐ見れるようなものを提示してほしい。ボランティア団体や相談窓口の一覧を広報誌に掲載するなどの工夫が必要ではないか。
- ・ 役場の窓口で相談に来られた方を関係機関にしっかりつなぐということも徹底してもらいたい。

### 早樫委員

- ・ 成年後見制度利用促進基本計画について、実際に利用者が増えたらいいと考えている。
- ・ 未成年後見をやったことがあるが、成人になる段階で成年後見制度の利用の話がでてきたということで関心がある。計画を読んで、実際に利用者が増えるのかという心配をしている。申し立ての大変さや後見人の確保の大変さ、後見人になった後に行わなければならない業務もたくさんある。財産管理に関しては、家庭裁判所に書類を提出しないとけない。
- ・ 市町村長による申し立てもできるようになっているし、家庭裁判所への申し立てに係る費用や後見人の報酬について助成する利用支援事業といった制度もある。事業としてこの計画にどこまで書き込むのかは難しいとは思いますが、利用の促進につながるような内容にしてもらいたい。

## 野村議長

- ・ 未成年後見について、少しご説明いただきたい。

## 早樫委員

- ・ 今は成人年齢が18歳になったので、当時とは違うと思うが、未成年の子に対し、未成年後見人として財産管理や契約行為を代理で行うものであり、私自身、未成年者後見人として、高校を卒業して一人暮らしをしている障害のある未成年の子が二十歳になるまでの間、通帳やキャッシュカードを預かるような支援を行っていた。毎月の会計の記録を書きながら、未成年の子が成人するまでの間、親権者の代わりとなる制度である。

## 事務局

- ・ 町長申し立ては毎年1件あるかないかくらいの件数であったが、令和元年度から年間2、3件と増えてきている。しかし、人口比率でみた場合、他市に比べて精華町は後見人の人数が少ない。その理由として、精神科病院や入所施設の有無などが影響していると思われる。精華町でも地域包括支援センターや介護支援専門員から一人暮らしの高齢者に関する相談が増えており、認知症状が進み財産管理や契約行為ができなくなっているが、親族がいなかったり、親族が居ても疎遠で協力が得られないため、行政で申し立てをしてほしいとの依頼がある。申し立ての手続きは煩雑で事務負担が大きいことから、依頼をもらってから後見人が決まるまでに半年程度かかる。今後、成年後見に詳しい行政職員を育成していくことが大きな課題であると感じている。

## 林委員

- ・ 絆ネットワークに関して、現場でどのような活動をするのかが重要になってくると思う。今回グループワークで話されていることも、ほとんどが自分たちの周りで何をすべきかという話となっている。ネットワークは大事だと思うが、ネットワークはある程度把握できる人間が地域に一人いて相談に応じてもらえるというのが良いと思う。
- ・ さわやかウエストのような活動もお年寄りによって支えられているというのが現状なので、町として地域福祉の担い手を育成・確保できる体制を取ってもらうこともネットワークづくりに必要なことだと思う。
- ・ 一人ひとり抱えている問題は違うので、戸別に訪問していくことでつながりができていくと思う。地域のつながりをみんなで考えていけるような自治会にしていきたい。

## 3. その他

- ・ 1月～2月にかけてパブリックコメントを実施することになっている。
- ・ 第4回策定委員会:令和6年2月27日(火) 13:30～ 精華町役場6階審議会室